

## 販売従事登録申請について

### ご注意下さい！

この「販売従事登録申請」については、和歌山県内にある店舗等で従事する際に必要なものです。

他府県の店舗等で従事する際には、他府県の窓口において、他府県の申請書類、手数料が必要となりますので、各自お問い合わせ下さい。

登録要件 申請者が欠格条項に該当しないこと。

必要書類

- 1 販売従事登録申請書
- 2 申請者の診断書（発行後3ヶ月以内のもの）
- 3 戸籍謄本又は戸籍抄本（発行後6ヶ月以内のもの）
- 4 雇用（使用）関係証明書  
(申請者が薬局開設者又は医薬品の販売業者であるときは、薬局開設許可証又は医薬品販売業許可証の写し。)
- 5 登録販売者試験の合格証（原本）

手数料

7,100円

申請先

- 店舗に従事する方

店舗の所在地が和歌山市内：薬務課

店舗の所在地が和歌山市外：所在地を管轄する保健所

- 配置販売に従事する方

配置販売業の許可を行った窓口（薬務課又は保健所）

- 提出部数 1部